

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年3月24日

総務企画局行政部法制課

1 公募の趣旨

本業務は、福岡市例規システムの構築、提供及び維持管理、例規データベース等の更新等並びに法令の制定・改廃に伴う例規整備情報の提供を行うものである。

当該業務は、自治立法、法令等に関する高度かつ専門的な知識と技術を要するものであるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、下記の公募条件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても公募要件を満たすと認められる者がいない場合又は公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2 請負契約等の概要

(1) 件名

福岡市例規更新業務委託

(2) 内容

- ・ 例規システムの構築、提供及び維持管理
- ・ 例規データベース等の更新等
- ・ 法令の制定・改廃に伴う例規整備情報の提供 等

(3) 履行期間（予定）

令和7年4月中旬から令和8年3月31日まで

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

- (1) 立法技術に関する専門的知識及び技術を有すること。
- (2) 令和6年度において、国、他の地方公共団体、公共法人等で類似する業務の受託実績があること。
- (3) 市区町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5 手続等

(1) 公募説明書の配布期間及び配布方法等

① 配布期間

令和7年3月24日から令和7年4月7日16時まで（閉庁日を除く。）

② 配布方法

下記の問い合わせ先に配布を希望する旨の電子メールを送信した者に対して、電子メールにて配布する。

【問い合わせ先】

福岡市総務企画局行政部法制課（担当：松枝）

メールアドレス hosei.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

③ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年3月24日から令和7年4月7日まで（閉庁日を除く。）

（受付時間は、10時から16時）

② 提出場所

福岡市総務企画局行政部法制課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電 話 092-733-5302

担 当 松枝

③ 提出方法

上記の期間内に参加意思確認書に公募要件を満たすことを証する書類を添えて上記の提出場所に直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 問い合わせ先

福岡市総務企画局行政部法制課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電 話 092-733-5302

メール hosei.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

担 当 松枝

7 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合せを中止する場合がある。

8 その他詳細は公募説明書による。